

- 記事内容
- ☆2016春季生活闘争開始宣言
 - ☆「クラシノソコアゲ応援団!2016RENGOキャンペーン」街宣行動／ミニマム賃金について
 - ☆パワーアップセミナー／中医協公聴会
 - ☆公職選挙法学習会／第1回地協議長・事務局長会議
 - ☆3.8国際女性デーお知らせ／男女平等参画推進行動計画
 - ☆組合役員教育プログラム基礎講座開催／連合埼玉研修計画
 - ☆全国一斉労働相談ダイヤル／もうすぐ選挙／3月の行動日程
 - ☆あけぼのビル

2016春季生活闘争スタート!

～すべての働く者の処遇改善!
「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現!!～

2016春季生活闘争は、2月17日より先行中核組合が要求書提出をおこない、本格的な労使交渉がスタートした。それに先立つ2月9日(火)、連合埼玉は浦和駅西口にて「2016春季生活闘争・闘争開始宣言2.9決起集会」を開催し、組合員のみならず広く県民の皆さんに、今春闘の重要性や春闘に臨む決意を訴えた。

集会の冒頭、小林会長より、「2016春季生活闘争では、日本経済のデフレからの脱却と経済の好循環実現のため、すべての働く者の賃金の『底上げ・底支え』と『格差是正』を実現する必要がある。また、経済の好循環実現にはGDPの約6割を占める個人消費を回復させる必要があり、そのために『月例賃金』にこだわった取り組みを進めていく」との挨拶があった。

また、佐藤事務局長からは、「春季生活闘争は総合生活改善の取り組みである。連合はいま『クラシノソコアゲ応援団!2016RENGOキャンペーン』の中で、格差拡大の防止、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現、安心・安全のためのセーフティネットの確立、働く人が報われる政治の実現につながるさまざまな取り組みをおこなっている。働く人一人ひとりが主役となる社会を目指して頑張っていく」との報告があった。

続いて牧田副会長・谷内副会長・持田副会長より、各構成組織の春闘要求内容に関する説明と決意表明がおこなわれ、また、近藤副会長より「これまでの春季生活闘争のメカニズムを十分活かしつつ、従来の『大手追従・大手準拠』などの構造を乗り越える取り組みをおこなっていく。サプライチェーン全体で生み出した付加価値を適正に分配する公正取引の実現に労使で取り組むことはもとより、春の取り組



小林会長



佐藤事務局長



牧田副会長



谷内副会長



持田副会長



近藤副会長



参加者とともに団結ガンバロー!

みの結果を、最低賃金引き上げに結びつけていかななくてはならない」との内容も含めた闘争開始宣言がおこなわれた。

最後に小林会長の発声で「ガンバロー!三唱」をおこない、2016春季生活闘争に臨む意思統一をはかり、集会を終了した。

クラシノソコアゲ応援団!2016RENGOキャンペーン

一人ひとりが主役です。

連合埼玉および県内12の地域協議会では、「クラシノソコアゲ応援団!2016RENGOキャンペーン」第2ゾーンの取り組みとして、2016春季生活闘争と連動した駅頭でのアピール行動をおこなっていく。(2月の1次行動は実施済)

世論喚起街宣行動(連合埼玉)

- ◇1次行動 春闘開始宣言
2月9日(火)18:00~ 浦和駅(西口)
- ◇2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
3月8日(火)18:00~ 大宮駅(東口)
- ◇4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
4月 5日(火)18:00~ 大宮駅(東口)
4月 8日(金)18:00~ 南越谷駅(南口)
4月11日(月)18:00~ 熊谷駅(北口)
4月13日(水)18:00~ 川越駅(東口)
4月15日(金)18:00~ 川口駅(東口)

世論喚起街宣行動(地域協議会)

- ◇1次行動 一斉労働相談・春闘開始アピール
2月10日(水)~2月19日(金)
県内各駅頭
- ◇2次行動 ミニマム賃金アピール
3月9日(水)~3月23日(水)
県内各駅頭

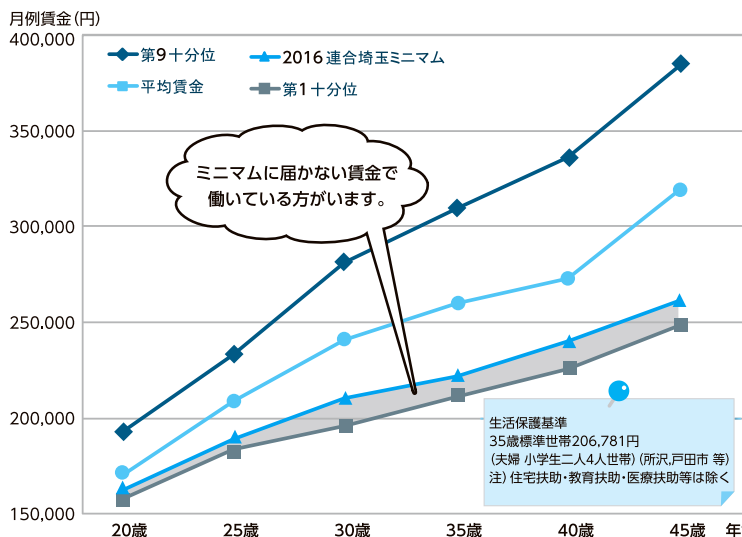
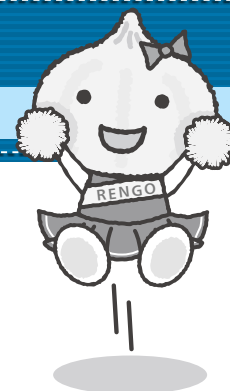


クラシノソコアゲ応援団!
2016 RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

“連合埼玉、2016春季生活闘争

【賃金格差是正・地域ミニマム運動】

中小企業労働者の賃金格差を是正するため1996年度より、「〇〇円以下の賃金をなくす」ことを目的に「地域ミニマム運動」を推進している。2016年度は、県内に働く3,308名の個別賃金調査を実施し、そのデータをもとに **ミニマム賃金:35歳 222,000円**を設定した。



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆グラフは連合埼玉に加盟する27の中小労働組合(3,308人)の2015年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
- ◆連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低(地域ミニマム)賃金を設定しました。
- ◆ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第10分位に該当する賃金を、2015年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
- ◆連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢・戸田など)」の基準額を上回る金額を設定しました。
- ※第10分位 賃金分布の中で下から10%
- ※第90分位 賃金分布の中で下から90%

法律で定めている最低賃金は、以下の金額です。パート、アルバイトをされている方は、この金額以上の契約が義務づけられています。

| 埼玉県最低賃金 (発効日/平成27年10月1日~) | |
|-----------------------------------|------|
| 時間額 | 820円 |
| 特定(産業別)最低賃金 (発効日/平成27年12月1日~) | |
| 産業名 | 時間額 |
| 非鉄金属製造業 | 869円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 874円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 883円 |
| 光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業 | 883円 |
| 各種商品小売業 | 834円 |
| 自動車小売業 | 882円 |

春季生活闘争で組合員の処遇改善を!

～2016春季生活闘争パワーアップセミナー～

1月31日(日)、2月7日(日)にあげほのビルにて、のべ52名の参加のもと、2016春季生活闘争パワーアップセミナーを開催した。このセミナーは、実際に労使交渉に臨む中小・地場組合の役員を対象とし、春闘を取り巻く情勢や連合の春闘方針、また、財務諸表の見方やベースアップの考え方などを再確認し、実りある交渉につなげることを目的としている。冒頭、労働政策委員長の平尾副会長より「GDPの6割は個人消費であり、底上げするためには賃金を上げることが必要。特に中小の組合がベアを要求し勝ち取っていただきたい。連合埼玉としては未組織労働者へ波及させる取り組みをおこなっていく」と挨拶があった。その後、午前中の講義では、「景気の好循環実現」や「格差是正」「底上げ・底支え」のため労働界全体で継続的に賃上げに取り組む必要があることにあわせ、埼玉県における経済・雇用情勢などについて解説した。

また、午後の講義では、企業体質の把握や将来性予測に必要な財務諸表の見方、ベースアップ獲得に向けた考え方・論点などを、j.union(株)の大川氏より丁寧に解説して頂いた。



熱心に講義を聞く受講者



挨拶する平尾労働政策委員長



県内情勢について解説する
芳賀副事務局長



ベースアップの考え方について
説明する大川氏

医療制度について県民・労働者の立場で意見発表!

～中医協公聴会がさいたま市にて開催～

1月22日(金)、浦和ロイヤルパインズホテルにて、中央社会保障医療協議会(中医協)公聴会が開催された。冒頭、平成28年度診療報酬改定にかかる検討状況について説明があり、その後、連合埼玉佐藤事務局長を含む地元の医療従事者や保険者ら10名より平成28年度診療報酬改定への意見発表がおこなわれた。

佐藤事務局長からは保険料を支払う被保険者・患者や医療機関で働く労働者の立場で連合が求める医療と、その実現のための方向性について以下4点について意見を述べた。

- ①毎年、1兆円近く増加を続けている医療費の中で保険料負担は決して無視できない。医療の効率化・適正化をはかり公的医療保険の持続可能性確保が重要。
- ②医療資源の地域偏在解消にむけた地域包括ケアシステム構築による急性期入院から、回復期・リハビリ・療養や在宅医療まで切れ目ない医療体制。
- ③医療の質の向上や透明化を推進するための診療明細書の発行について、期限を区切った義務化・無料発行の拡大と促進。
- ④看護職員の月平均夜勤72時間ルールによつての長時間夜勤が助長されないための現行の計算方法の堅持。



意見発表をする佐藤事務局長

コンプライアンスを順守し、全員の勝利に向けて

～公職選挙法 学習会を開催～

1月28日(木)さいたまスーパーアリーナ「TOIRO」STUDIOで、構成組織、地域協議会の役員や政治担当者、および連合埼玉推薦議員など総勢40名が参加する中、夏の参議院議員選挙に向けて公職選挙法の学習会を開催した。

講師に、富士社会教育センター専務理事の中村勝雄氏を招き、選挙運動の基本となる部分から、選挙



学習会の様子

活動におけるコンプライアンス、ネット選挙運動、また昨今、問題となっている労組での政治会計・選挙会計、そして新たに18歳から投票権が与えられることなど講義を頂いた。軽快なトークで会場内を和ませながらも、重要ポイントはしっかり押さえた講義で、参加者は皆、必死にメモを取りながら受講されていた。

労働組合としてコンプライアンスを順守しながら、政治活動・選挙活動をおこなうことは何よりも重要である。連合埼玉としても、推薦候補者全員の勝利に向けコンプライアンスを順守した活動をおこなっていく。



講師:富士社会教育センター
中村勝雄専務理事

2016年度活動に対し意識合わせをおこなう

～2016年度第1回地協議長・事務局長会議を開催～

2月4日(木)さいたま共済会館において12地域協議会より21名が参加し、2016年度第1回地協議長・事務局長会議を開催した。

冒頭、小林会長より「国会では、労働者に対して後退をせまるような議論が出ているが、我々はしっかりと声を上げていく。また春闘においては、生活者・労働者の立場でしっかりと月例賃金にこだわった取り組みをお願いしたい。その中で連合埼玉は“クラシノソコアゲ応援団”と連動し世論に訴えていくので、地協の皆さんの協力をお願いしたい。最後に夏の参議院議員選挙は、なまやさしい選挙ではないが、昨年推薦を決定した大野参議院議員と比例12名のセットで取り組んでいく」との挨拶がされた。

議事では、年間の主要

活動をはじめ2016春闘と連動したクラシノソコアゲ応援団の具体的取り組み、政策制度地協統一要請、第24回参議院議員選挙対応方針等について論議をし、取り組みを進めていくことの意味統一をおこなった。

また、各地域協議会が独自におこなっている各種行事等について事例報告を次回の会議よりおこなうことで、地域協議会間での情報共有をはかっていくことも確認した。

16年度第1回地協議長・事務局長会



挨拶をする小林会長



会議の様子

3.8国際女性デーとは？

3月8日は、「国際女性の日」です。1857年ニューヨークの工場で起こった火災事故で多くの女性が亡くなったことを受け、3月8日に低賃金や長時間労働に抗議する集会が開かれたことが始まりとされています。1975年国連総会決議によって定められ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合が目指す男女平等参画社会は、「男女が対等・平等で人権が尊重され」「すべての人にディーセントワークが保障され」「だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し」「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」が普通である社会です。連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし、全国で行動を展開しています。

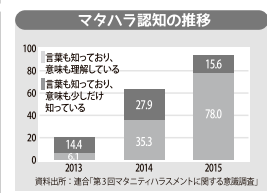


～連合埼玉春闘2次行動および
3.8国際女性デーアピール街宣行動～
2016年3月8日(火) 18:00～大宮駅東口
バラの花の配布、アピール
女性組合員の参加をお待ちしています！



セクハラ どうしてマタハラは減らないの？

マタニティハラスメントの認知率は、連合が初めて調査した2013年の20.5%から、2015年は93.6%と大幅に上昇しました。しかし、言葉が広く知られるようになっても、状況の変化を感じない人は6割を超え、未だ3割が被害に遭っています。セクハラ・マタハラ等のハラスメントは、個人の問題としてだけではなく、長時間労働やコミュニケーション不足等、背景にある職場の課題も含めた全体の課題として取り組みましょう。



認知度ずいぶんあがりましたね。これを、職場全体の妊娠・出産への理解や協力と防止対策制度づくりにつなげたいわね！

セクハラ・マタハラが起きにくい職場を実現しよう！

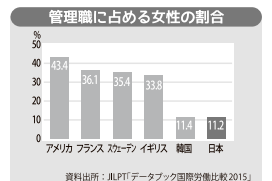
男女平等参画の着実な推進に向けて

男女平等参画「標語」募集中！



女性活躍推進法 どんな法律？

女性活躍推進法は、すべての働く女性が、その個性と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備するための法律です。国および地方公共団体、301人以上の企業は2016年4月1日までに、①女性の活躍状況の把握・課題分析②行動計画の策定・周知・公表・届出③女性の活躍に関する情報の公表などを行う必要があります。職場の女性活躍推進に向けて、春季生活闘争などを有効活用し、状況把握・課題分析の段階から労働組合として積極的に関与していきましょう。



日本はたった11.2%なんですね！
全就業者に占める女性の割合は、アメリカ、フランスと変わらないのよ。

労働組合として女性活躍推進法の取り組みに積極的に関与しよう！

連合埼玉では、2014年11月「第4次男女平等参画推進行動計画」を定め、その中で「男性も女性も、誰もが、働きやすく、暮らしやすい社会となるよう社会の男女平等参画を進めていくためには、連合自体の男女平等参画を推進し影響力を高めていく必要がある。連合埼玉としては、教育機会の提供などをつうじて、各構成組織がおこなっている男女平等参画推進を最大限支援していく」との方針を示しています。

連合埼玉では、男女平等社会の実現に向け、各種セミナー開催や女性委員会活動の充実など、さまざまな取り組みをおこなっていきます。

その活動の一環として、各構成組織・加盟組合の皆さんから、男女平等参画につながる内容での標語を募集しています。

身近な題材をもとに、是非ご応募下さい。

標語募集

標語：男女平等参画につながる内容であること
応募方法：応募用紙がありますので、各構成組織へお問い合わせ下さい
募集期間：2016年3月25日まで

組合役員教育プログラム基礎講座

2月6日(土)の講座をもって、全8講座からなる2016年度組合役員教育プログラムの基礎講座が終了した。本年度の基礎講座の受講者数は43名となり、うち3名が全講座を受講し、基礎講座を修了した。

基礎講座の初日にあたる1月27日(水)の講座では、主催者代表として大谷副会長より、「組合役員は知性・教養を涵養(かんよう)し、理性を身に付けるとともに、“感性”を豊かにすることを心掛けなければならない。“感性”とは日常生活の中で根付くものである。そのためにも、各種講義や著書、あるいは人と人との対話をつうじて、自分の中の“核”を見つけ出してほしい」と挨拶があった。

受講者としては、執行委員歴が1年以内という方が最も多かったが、5年以上の執行委員歴をもつ方も少なくはなく、講座の中でのグループワークにおいても、様々な意見交換がされていた。

受講者へのアンケート結果からは、講座の内容について、「ちょうどよい」と回答した人が68%となり、また、講師の進め方・話し方についても「良い」と回答



挨拶をする大谷副会長



講座の様子

した人が68%と、概ね好評な結果となった。

アンケートの中では、「組合役員としての意義・役割を学んだ」「学んだスキルを今後活用したい」「労働法を、事例も交え、分かりやすく学べた」「組合の歴史、時代が変われば行動も変わることを学んだ」などの声もあった。

連合埼玉では、組合役員教育プログラムとして、5月に実務講座(全6講座)、8月にスキルアップ講座(全6講座)を予定している。今回のアンケート結果もふまえ、より良い研修となり、より多くの方に参加してもらえるよう企画を進めていく。

2016年度連合埼玉年間研修計画

2月9日(火)開催の第3回執行委員会にて、今年度の研修計画が確認されました。下記の研修は、組合員・組合役員の知識・スキル向上を目的としており、組合役員教育プログラムをはじめとする、あらゆる活動に直結する内容を予定しています。奮ってのご参加、お待ちしております。

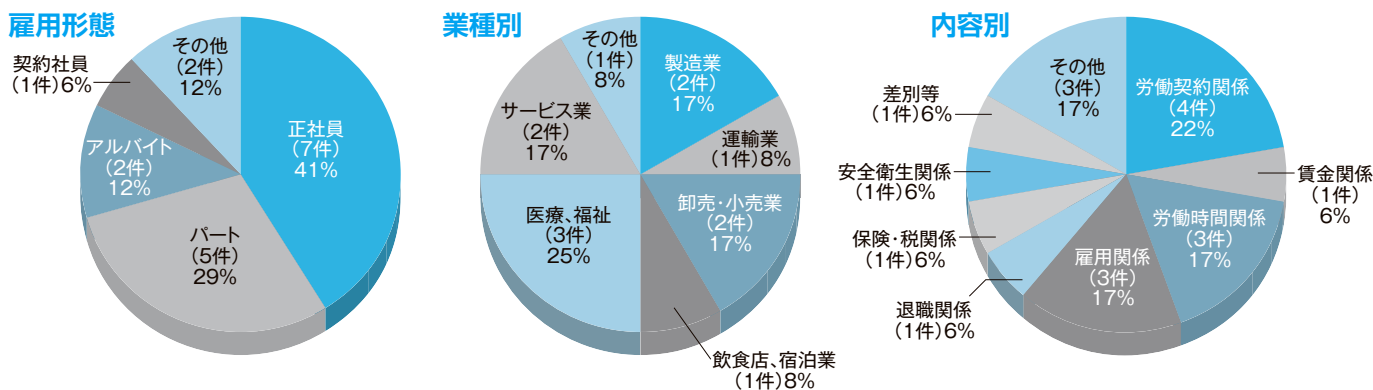
| | 日時 | 研修名 |
|----|--------------|-----------------------|
| 4月 | 20日(水) | 女性のためのステップアップセミナー(初級) |
| | 23日(土) | 災害ボランティア救援隊隊員研修 |
| 5月 | 14日(土) | 組合役員教育プログラム⑨ |
| | 16日(月) | オルガナイザー研修会(養成講座) |
| | 17日(火) | 政策フォーラム |
| | 18日(水) | 組合役員教育プログラム⑩ |
| | 21日(土) | 組合役員教育プログラム⑪ |
| | 24日(火) | オルガナイザー研修会(実践講座) |
| | 25日(水) | 組合役員教育プログラム⑫ |
| | 28日(土) | 組合役員教育プログラム⑬ |
| 6月 | 1日(水) | 組合役員教育プログラム⑭ |
| | 4日(土) | 平和集会 |
| | 18日(土) | 災害ボランティア救援隊隊員研修 |
| | 23(木)~25日(土) | 平和行動in沖縄 |

| | 日時 | 研修名 |
|-----|-------------|-----------------------|
| 8月 | 4(木)~6日(土) | 平和行動in広島 |
| | 8(月)~10日(水) | 平和行動in長崎 |
| | 24日(水) | 組合役員教育プログラム⑮ |
| 9月 | 27日(土) | 組合役員教育プログラム⑯ |
| | 31日(水) | 組合役員教育プログラム⑰ |
| | 3日(土) | 組合役員教育プログラム⑱ |
| | 7日(水) | 組合役員教育プログラム⑳ |
| | 10日(土) | 組合役員教育プログラム㉑ |
| 11月 | 24日(土) | 災害ボランティア救援隊隊員研修 |
| | 未定 | 女性のためのステップアップセミナー(中級) |
| | 未定 | 平和行動in根室 |
| 11月 | 10日(木) | 教育フォーラム |

～ゆるさない!ワークルール無視!! パート・アルバイト・契約・派遣などで働く人のために～

「全国一斉労働相談ホットライン」集計報告

連合に寄せられる労働相談の約4割を占めるパート、契約社員、派遣社員、臨時・非常勤職員など非正規雇用労働者の年度末を目前に控えた雇止めや中途解約が懸念されるため、連合は非正規労働者の雇用確保や処遇改善をおこなっていることから、2月4日(木)～6日(土)全国一斉労働相談を実施した。連合埼玉に寄せられた相談は17件となり、相談者の雇用形態を見ると「正社員」が41%と最も多く、また、業種別に見ると「医療・福祉」が25%と最も多い結果となった。



もうすぐ選挙

坂戸市長選挙

▶石川 清(いしかわ きよし)65才(無・現1・連合埼玉推薦初)
告示日:2016年4月10日(日) 投票日:2016年4月17日(日)

坂戸市議会議員選挙

▶武井 誠(たけい まこと)60才(社民・現2・連合埼玉推薦3回目)
▶弓削 勇人(ゆげ はやと)41才(民主・新・連合埼玉推薦初)
告示日:2016年4月10日(日) 投票日:2016年4月17日(日)

現在予定される3月の日程表です

| 3月 | 行事等 | |
|-------|--|---|
| | 連合埼玉・事務局 | 地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体 |
| 1日 火 | 女性委員会第3回幹事会(18:00～・連合埼玉会議室) | |
| 2日 水 | 働く人の電話相談室(～4日) | JEC連合「第13回労使懇談会」(13:15～・さいたま共済会館) |
| 3日 木 | | 2016春季生活闘争3.3中央集会(18:30～・後楽園ホール) |
| 4日 金 | | |
| 5日 土 | | |
| 6日 日 | | |
| 7日 月 | | |
| 8日 火 | ①第4回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②メーデー実行委員会(15:30～・ときわ会館) ③春闘2次行動ミニマム賃金・交渉状況アピール/3.8国際女性デーアピール(18:00～19:00・大宮駅東口) | 3.8国際女性デー街宣(16:45～・有楽町マリオン前)、集会(18:30～・よみうりホール) |
| 9日 水 | | |
| 10日 木 | | |
| 11日 金 | | 第2回埼玉県地域訓練協議会(15:00～・埼玉労働局) |
| 12日 土 | | |
| 13日 日 | | 大野もとひろと語る会(18:30～・浦和コミュニティセンター) |
| 14日 月 | | 連合関東ブロック組織拡大担当者会議(14:30～・連合東京) |
| 15日 火 | | |
| 16日 水 | | |
| 17日 木 | | |
| 18日 金 | | ①埼玉労福協第6回企画委員会(10:00～・ときわ会館) ②第3回中小共闘担当者会議(16:30～・連合会館) |
| 19日 土 | | 民主党埼玉県連第18回定期大会(13:00～・ホテルプリランテ武蔵野) |
| 20日 日 | | |
| 21日 月 | | |
| 22日 火 | 議員会議研修会 | |
| 23日 水 | | |
| 24日 木 | 青年委員会「民主党埼玉県連市民青年局との意見交換(19:00～・連合埼玉会議室) | ①埼玉労福協第7回理事会(10:00～・ときわ会館) ②連合関東ブロック幹事会(10:00～・連合会館) ③地方連合会事務局局長会議(13:00～・連合会館) |
| 25日 金 | | 第4回中小共闘担当者会議(17:00～・連合会館) |
| 26日 土 | | |
| 27日 日 | | |
| 28日 月 | 埼玉シニア連合第5回ウォーキング(さいたま市見沼区) | 北埼玉地域協議会第2回幹事会(18:30～・羽生市民プラザ) |
| 29日 火 | 第2回政策・制度委員会(10:00～・連合埼玉会議室) | |
| 30日 水 | | ときわ会館理事会(ときわ会館) |
| 31日 木 | | |

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 |

佐藤 道明 |

◆「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」

わが国は、急激な超少子高齢化・人口減少という人口動態の変化に直面している。経済成長の担い手である労働力人口の減少は、潜在成長率を下振れさせ、経済規模の縮小をもたらす。また、社会保障制度の持続可能性にも大きな影響を及ぼすなど、社会のあらゆる面に大きな影響を与える。このような社会の構造変化のもとで、持続可能な経済・社会を維持していくためには、多様な人材の活躍とそれを包摂する社会の構築が不可欠である。

2016春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。20年近く続くデフレからの脱却には時間を要するが、日本経済の「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」のためにはすべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」の実現が不可欠である。そのために、月例賃金の改善にこだわる取り組みを継続するとともに、春季生活闘争が持つ日本全体の賃金決定メカニズムを活かしつつ、とりわけ中小企業で働く仲間や、非正規労働者の処遇改善に向け、より主体的な闘争を進めることが重要である。

◆構造的課題への挑戦

2016春季生活闘争では、暮らしの底上げをはかっていくという大命題に挑戦するとともに日本全体で日本における構造的な課題に果敢に挑戦していかなければならない。また、人への投資を継続的に求め、特に労働組合のない職場、中堅・中小、非正規など、今次春闘の取り組みをつうじて底上げを求め、短期的なデフレ脱却のみならず、息の長い需要拡大を進め、将来にわたり賃金の引き上げがなされていくという安心感と希望を日本全体に施す必要がある。しかしながら、その手段は短期的な一時金ではない。

「底上げ・底支え、格差是正」とは、言い換えればサプライチェーン全体で付加価値の連鎖をより一層回していくということであり、バリューチェーンに注目した取り組みを進めていくということである。2014年、2015年と賃金引き上げを全体としてはかかっていたが、一方で、平均賃上げ方式での賃上げ状況の推移は90年代前半からその差が広がっているということも念頭におく必要がある。

これまでの長い期間において賃金改善に関する労使交渉が、ややもすると低調だったことにより、要求交渉の段階において大手準拠・大手追随というマインドが強すぎたのではないだろうか。

また、産業政策としての公正取引も重要であり、社会的な波及を促す意味でも、企業規模の大小にかかわらず生活可能水準や社会的相応な水準を確保することにこだわる交渉を進めていく必要がある。

中小企業の賃金水準をめぐる労使交渉の構造を変えるためには、ビジネスプロセスにかかわるすべての中小企業の労使自らが生産性向上の取り組みをおこなうことはもちろんのこと、付加価値の高い製品、サービスを生み出していくための投資や不断の努力をおこなうことも必要である。一方、元請け企業と中小企業との取引が、中小企業の生み出した付加価値に見合ったものとなっていなければ、改善していくことも社会全体で早急に解決していくべき課題である。

◆経済の好循環は賃上げによる内需拡大から

世界経済は、資源価格の下落や新興国経済の成長のかけりなどの先行き不安、日銀の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の副作用などで、投機マネーが世界的にリスク回避の動きを速めており、株価の乱高下や著しい為替変動をもたらしている。

日本経済は、2015年10～12月期の国内総生産(季節調整済み)速報値が、実質で前期比▲0.4%、年率換算では▲1.4%となった。また、2015年12月の実質賃金は前年同月比▲0.1%と、2カ月連続のマイナスとなった。

こうした状況に鑑みれば、月例賃金にこだわる賃上げによる内需拡大こそが「経済の好循環の実現」に不可欠な「社会的要請」であることは明白であり、これに添えていくことは労使の責務である。

連合埼玉は2月9日に2016春季生活闘争の「闘争開始宣言」街宣を浦和駅西口駅頭でおこなった。今後、「クラシノソコアゲ応援団」2016 R E N G O キャンペーンとあわせて、3～4月の街宣と経営者団体への要請行動を地域協議会とともに進める。2016春季生活闘争の取り組みの重要性を広く訴え、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」に向けて、地方連合会の役割を果たしていきたい。

2016.2.22